

1 総括

(2) 税務署の機構

		(該当署名)
	特別国税調査(徴収)官	岐阜北(注1)、静岡(注2)、浜松西(注3)、
	総務課	沼津(注4)、名古屋中(注5)、豊橋(注6)、
署長	税務広報官	一宮(注7)、津(注8)
副署長	管理・徴収部門	(8署)
	個人課税部門	
	資産課税部門	
	法人課税部門	
	酒類指導官	
	特別国税調査(徴収)官	多治見、千種(注9)、名古屋中村(注10)、
	総務課	熱田(注11)、中川(注12)
署長	管理・徴収部門	(5署)
副署長	個人課税部門	
	資産課税部門	
	法人課税部門	
	酒類指導官	
	特別国税調査(徴収)官	岐阜南、大垣(注13)、関、浜松東、清水、
	総務課	熱海、三島、富士、磐田、藤枝、四日市、
署長	管理・徴収部門	名古屋東(注14)、名古屋北、名古屋西(注15)、
副署長	個人課税部門	昭和(注16)、岡崎、半田(注17)、津島、
	資産課税部門	刈谷、豊田、小牧(注18)、伊勢
	法人課税部門	(22署)
	特別国税調査官	
	総務課	島田、西尾、桑名、鈴鹿
署長	管理・徴収部門	(4署)
	個人課税部門	
	資産課税部門	
	法人課税部門	
	総務課	高山、掛川、尾張瀬戸、松阪、上野
署長	管理・徴収部門	(5署)
	個人課税部門	
	資産課税部門	
	法人課税部門	
	総務課	中津川、下田、新城、尾鷲
署長	管理・徴収部門	(4署)
	個人課税部門	
	法人課税部門	

- (注) 1 岐阜北署は特別記帳指導官、国際調査情報官及び連絡調整官が設置されている。
 2 静岡署は税理士専門官、特別記帳指導官、国際調査情報官、機械化調査情報官、特別調査情報官及び連絡調整官が設置されている。
 3 浜松西署は連絡調整官が設置されている。
 4 沼津署は連絡調整官が設置されている。
 5 名古屋中署は税理士専門官、特別記帳指導官、国際調査情報官、機械化調査情報官、特別調査情報官及び連絡調整官が設置されている。
 6 豊橋署は連絡調整官が設置されている。
 7 一宮署は連絡調整官が設置されている。酒類指導官は設置されていない。
 8 津署は連絡調整官が設置されている。
 9 千種署は評価専門官が設置されている。
 10 名古屋中村署は国際調査情報官が設置されている。
 11 熱田署は納税専門官及び連絡調整官が設置されている。
 12 中川署は連絡調整官が設置されている。
 13 大垣署は連絡調整官が設置されている。
 14 名古屋東署は国際調査情報官が設置されている。
 15 名古屋西署は評価専門官及び連絡調整官が設置されている。
 16 昭和署は連絡調整官が設置されている。
 17 半田署は連絡調整官が設置されている。
 18 小牧署は連絡調整官が設置されている。

調査時点：平成12年7月10日